

会 議 録

会議の名称	平成24年度(2012年度)第1回学校教育審議会		
開催日時	平成24年(2012年)4月26日(木) 18時30分~20時00分		
開催場所	豊中市教育センター 教科教育研修室	公開の可否	㊦・不可・一部不可
事務局	教育委員会 教育総務室 企画チーム	傍聴者数	1人
公開しなかった理由			
出席者	委員	安家委員、阿部委員、稲谷委員、小川委員、河崎委員、黒島委員、黒田委員 鶴沢委員、西川委員、伴野委員、平尾委員、福富委員、福盛委員、堀田委員 森本委員、山本委員、行岡委員、渡邊委員	
	事務局	山元教育長、大源教育次長、渡辺教育推進部長、羽間生涯学習推進部長、 山村資産活用部長、足立こども未来部長、 小森教育総務室長、泉学校給食室長、亀谷人権教育室長、 中井教職員室長、北之防教育推進室長、鈴木教育センター長、山羽地域教育振興室長、 五嶋市民協働部次長、高山南部地域連携センター長、 小嶋学校施設管理チーム長、森脇学務チーム長、島野企画チーム長、 林教職員人事チーム長、鈴木小中学校チーム長、六嶋保健体育推進チーム長、 新海児童生徒支援チーム長、野村支援教育チーム長、正意地域教育振興チーム長、 杉山青少年育成課長、長坂副主幹、村上主査、大野主事	
議題	・「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」 (諮問)の検討		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

副会長 ただ今から、本年度第1回豊中市学校教育審議会を開会いたします。

本日、会長は所用により、止むを得ず30分ほど遅れるとのことですので、豊中市学校教育審議会規則第6条の規定により、会長がお越しになるまでの間、私が代理で議長を務めさせていただきます。

それでは、まず本日の審議会の成立要件につきまして、事務局から報告願います。

審議会事務局 本日の成立要件につきまして、ご報告申し上げます。豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」となっております。委員の現在数19名のうち、本日17名のご出席でございますので、過半数を満たし、審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

副会長 次に、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

審議会事務局 本日の資料は、「次第」が1枚、「平成24年(2012年)4月9日現在市立小・中学校児童生徒数、学級数に係る実数と推計値の比較について」が1枚、そして前回の審議会議事録がございます。この議事録には諮問にかかる事務局説明が詳細に記載されておりますので、ご参考にご覧ください。それから、「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について(答申)の具体化に向けた検討経過及び結果について—中間まとめ—」、「中間まとめ」の概要、「市立小・中学校に関する基礎データ」、これらが前回お配りしている資料で、本日お持ちいただいているかと思えます。

副会長 委員の皆様、お手元に資料はございますでしょうか。

では、傍聴者の方のことですが、よろしいですか。

審議会事務局 現在のところ、傍聴者の方はおられません。

副会長 では、本日の議事に移りたいと思います。まず、事務局からご説明いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

企画チーム長 前回の審議会におきまして、昨年4月に頂きました「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」(答申)の具体化に向け、教育委員会で検討した対応方策を取りまとめ、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」をご諮問申し上げます。本日は、引き続き諮問させていただいた具体的方策の今後の方向性について、ご審議いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

副会長 はい。前回の審議会では、諮問内容について事務局から説明を受けておりました。質疑応答などできたら良かったんですが、時間の関係もあり、具体的な審議は今回からということですが、諮問内容については一度お持ち帰りいただいて、ご確認いただきました。中身の確認と質問などをした上で、具体的な中身の検討に入りますので、まず諮問内容の確認や、質問があれば頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。

審議会事務局 すみません、ただ今、傍聴者の方がお一人お見えになりました。本日の資料をお貸ししたいと思えますが、よろしいでしょうか。お諮りいただきたいと思えます。

副会長 傍聴者の方に資料の貸出しをという提案ですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

副会長 では、よろしく願いいたします。

A委員 事務局でお作りいただいた資料を拝見しました。事細かく検討がなされていたと思えます。基本的にここで取り上げている問題というのは、施設不足の問題、児童不足の問題と、分割校の問題と三つあると思えます。優先順位と言いますか、基本方針としてどのように、対応されるかお伺いします。まずは施設不足問題を解決して、若しくは施設不足問

題と児童不足問題を最初に解決して、それに伴って分割校問題が解消されるならば、その分は終えていくという対策だと思えます。最後に分割校の問題が取り上げられていますが、この部分についてはあまり具体的な検討はなされていませんでした。これから検討されていくかと思いますが、そういう方針でこの検討がなされたのかどうかを確認したいと思えます。つまり、施設不足問題を、もしくは児童不足問題を解決するにあたり、新たな分割校は作らないという基本方針の下に、施設不足問題に伴って解決できる分割校区の問題を同時に解決できればいいということで検討がなされたかと拝見しましたが、そういう一般的な方針があれば教えていただけますか。

企画チーム長 この三つの課題につきまして、事務局でも連絡会議等で検討させていただいております。

まず、教室不足が発生する学校につきましては、児童生徒の教育を保障するという観点から見逃せない問題であろうということで、最優先で考えております。その検討のときに、分割校をこれ以上増やさないという前提がございますので、同様に検討してまいりたいと考えております。

2点目の児童生徒数の少ない学校につきましては、今すぐ教室不足が発生するとか、緊急の課題ではございませんが、やはり今後どのように考えていくべきかということで、今から検討していく必要があると考えております。

最後に分割校の問題につきましては、今分割校で教育がなされておりますので、重要な問題が今のところない部分につきましては、検討がまだ出来ていないという状況でございます。一度にすべてできれば良いのですが、事務局の力量的なものもございますので、今後分割校についても検討してまいりたいと思えます。ただ、分割校を検討するにあたり、最後に例として出しておりますが、刀根山小学校区の分割校を解消したとすれば、1小1中の校区が発生する可能性があります。そのことについても検討していかなければならないだろうということで、今のところ置かせていただいております。

A委員 ありがとうございます。今回の諮問と言いますか、審議会の最終目標としましては、分割校問題を含めて明確な方針を出してしまわないといけないのか、それとも、この部分はこういう方向性で検討しますよということで、悪く言えば「先送り」に、良く言えば「これからの検討」ということになるんですが、どちらの方向で最終的にはどう考えておいたら良いのでしょうか。

企画チーム長 今回の諮問につきましては、このように事務局で検討しておりますので、その方向で今後も検討を続けていって良いものかどうか、そのあたりについて審議会でのご意見を賜りたいと考えているのが一点でございます。もう一点につきましては、児童生徒数の少ない地域で、特に南部の学校の問題を挙げておりますが、単純に通学区域を変更するとか、数合わせだけでは収まらないような、教育活動の工夫を図るという視点も含めまして、検討していきたいと考えております。そのあたりについてもご審議いただいて、ご意見を賜りたいと考えております。最後に、分割校を解消するという前提がございますが、そうした場合に1小1中のような小さな学校ができる可能性について、今後豊中市としてどのように考えていけば良いのか、審議会の皆様方のご意見を賜りたいと考えております。

B委員 基本的な考え方がぼやけている感じがします。最終目標は何なのでしょう。35人学級を目標にするのか、小中一貫教育を目標にするのか、そのへんが非常にぼやけている

ような感じがします。分割校や教室の不足、児童の増減等々、様々な問題がありますが、一体どこを目指しておられるのか、お伺いできますか。

企画チーム長 35人学級と、小中一貫教育のお話でしたが、35人学級につきましては、国の定数の問題もございますので、今すぐ35人学級にということでは今のところはございません。ただ、小中一貫教育につきましては、小学校と中学校の連携を深めて、子どもたちの9年間の学びを充実させたいという方針は持っております。

B委員 だから、どうするのでしょうか。例えば40人学級でやった場合の教室数の過不足、児童生徒数の過不足を解消するための策なんですか。

企画チーム長 今後、35人学級に移っていくという国の方向がございますので、35人学級を見越して検討していく必要があると考えております。ただ、今現在、来年度以降の定数については確定しておりません。お手元の資料の40人学級で推移した場合、それから35人学級が導入された場合と併せて平成25年からお示しさせていただいているのが現状でございます。

B委員 40人学級での教室数や児童生徒数の過不足問題で、分割校など、いろんなことをベースに考えればいいんですか。

企画チーム長 分割校の問題につきましては、40人学級又は35人学級ということではなく、一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学するということがございます。そういう意味で申しますと、小中一貫教育の充実を図ってまいりたいということが、主な考え方になるかと思っております。

35人学級につきましては、平成25年度からさらに導入されていくだろうという見込みで事務局としては考えております。ですから、35人学級が導入される前にということで、案をお示しさせていただいています。よろしく願いいたします。

B委員 わかったようなわからないような、そのあたりが明確でないように思うんですが。当面40人学級で推移したときに、児童生徒数や教師の過不足が発生するというベースで考えればいいのか、小中一貫教育をやる場合の教師の過不足、児童生徒数の過不足を考えればいいのか、基本ベースというのが、理解できないですね。どちらを、又は両方主眼に置けばいいんですか。

企画チーム長 定数の問題と小中一貫教育の問題は、切り離して考える必要があると考えております。40人学級と35人学級では、確かに子どもたちの指導の内容ということでは、35人学級のほうがよりきめ細やかな指導ができますが、定数につきましては、学級数がどうなるのかということで検討する材料として、35人学級と40人学級をお示ししております。40人学級であっても、分割することなく、小学校から中学校へのつながった教育は可能かと考えております。40人だから、35人だから小中一貫教育ができるとかできないとかというふうには考えておりませんので、その点、お願いいたします。

副会長 今の説明を私なりにまとめますと、優先順位は教室数の不足をまず考えているということですね。そこでは、35人学級の導入がされていくということを視野に入れながら、教室数不足を検討しなければならないわけです。もし、40人学級でいくだろうとっていて、国がどんどん進んでいき、もう一度この審議会でも40人ベースで検討していたところを35人ベースで検討し直す、ということにはなりません。教室数不足については、35人学級が進んでいくだろうという前提で検討していくということで、私は理解しています。

小中一貫教育の話は、またそれは別の話ですよ。優先順位の第1の教室数不足のところで、35人学級の検討を進めていて、小中一貫教育のことと35人学級になるかどうかというのは、基本的に私の中ではまだつながっていません。

今回のこの中間まとめでは、35人学級が実施されていることを見越しているということですね。平成23年度では、小学校では1年生で35人学級が始まっていますので、それが進んでいくだろうという前提で、この中間まとめの検討をされていると理解しております。もし、40人学級に戻ったということは、私自身はあまり考えにはありませんでした。この点は、また40人学級に戻ったときには話が揺らぐでしょうが、35人学級が進んでいく前提で今見ておいても良いのではと考えています。逆に、国が進まなかったときに、それでも豊中はもう35人学級を自主財源でやっていくところまではいかないかもしれないかもしれませんが、どれくらいのところで事務局ではお考えいただいているのでしょうか。先ほどの質問の趣旨とずれていることもあるかもしれませんが。

C委員 僕は反対でしたが、前にゆとり教育が進められているとき、結局ゆとり教育がダメだったということで、文科省の方針もけっこうころころと変わるんですよ。現在グローバル化が進む状況を踏まえて、世界的にいろんな判断をしていかないといけません。今のままでは子どもの人間力がしっかりしないということで、おそらく学校の教科や子どもの体力作りの内容等々について、今後良い方向へできるだけやっていこうということになったと思うんです。

ところが、B委員がおっしゃられていましたが、現有の施設ではそれぞれの学校で子どものこれから増えていくであろう児童生徒数、それから35人学級にした場合の教室数の不足はどうなのかと。それから、40人学級で取りあえずやっていかないと仕方ないということで、現在ある施設をしっかりと活用していくためには、総合的に考えて、これからはしばらくはある程度フレキシブルに対応をしていかなければならないということで、とにかく決めて、教室数が充足できるかと言うと、私は不可能だと思います。上野小学校で人数が非常に多くなってどうにもならないと、顕著に出ておりますしね。それと、先生方の数の問題も当然出てきます。ですから、ある意味で現況では、しばらくはこれでいくけれども、将来的には教室数の充足、学校の先生の充実等々を考えて、国の方針に則って方向性を決めていくことになろうかと思えます。

ただ、子どもの評価などでしっかり効果をあげるためには、きめの細かい教育ということで、豊中市の教育方針として35人学級を指向しているのであれば、それを目指して今後徐々に対応していくことになるのではと個人的には思います。この点いかがでしょう。

企画チーム長 豊中市が今後35人学級を市の独自の財源で導入していくかということについては、今は未定でございます。「市立小・中学校に関する基礎データ」の中で、35人学級と書かせていただいておりますのは、国が今後35人学級を毎年順次導入していくという方針を前に示しておりますので、それが導入された場合には、このような学級数になっていくであろうという推計を示したものでございます。

ですから、豊中市として独自に35人学級を導入したらこのような数字になるとして挙げたものではございませんので、その点、よろしくお願いたします。

C委員 教室数や児童生徒を教室にどれくらい入れて子どもを教育していくかというある程度の方向性は、やはり僕は必要になってくるのではと思います。40人学級のままだもいいのかどうかは、学校によって差異はありますでしょうし。ですから、現段階で国の方針

もふまえて、当面実現が可能なことと、将来的に理想像としてどういう方向性を示すのかということ、ある意味で僕はマッチングすると思います。豊中市全体の学校を見渡した場合、35人学級に絶対にしなければならないということになれば、おそらく今は無理だと思います。ですから、今すぐということではなく、徐々にその方向へ持っていくのかどうかを、おそらくB委員は先ほど問われたかと思うんですが。そのあたりを踏まえて、どちらにいてもある程度対応できるようなまとめをしていかざるを得ないのではないですか、現実的には。どうなんでしょうかね。

副会長 逆に聞きたいのですが、C委員の言う当面というのは、どれくらい先のことを当面とおっしゃっての発言なんでしょうか。

C委員 当面と言ってもいろいろ取り方がありますよね。

副会長 35人学級がどれくらいの進み方であるかという想定を毎年毎年進んでいってる中の当面とみるのか、しばらく40人学級でいくということを見極めるとなると、それはもう少し時間かかりますし、今年度中にやっつけていけるかどうかとなると…。ですから、そのことが見えないから、今年度中に校区の変更については検討してはいけないというメッセージでしょうか。

C委員 学校によって容れ物の問題もありますし、先生方の数の問題もありますから、現実的に処していかないと仕方ないと思います。お役所のことですから、あまりきちっと決めてしまうと、絶対にその方向にいかなければならないということで、問題になってくる可能性がありますよね。校区の問題でも、一つにする場合でも分割する場合でも、今までいろいろもめているわけですから。そのあたりはある程度柔軟に対応できるような答申にしないと仕方ないのではと思います。ここで決めつけて、そのとおりに運ぶというのは、100%不可能だと思います。財源など、いろんな問題もありますからね。現在、学校の先生も、だんだん人材が枯渇して対応できないようになってきている状態はどこの市でもあると思います。ですから、そういうことを総合的に踏まえて、落とし所へ落とししていかないといけないのでは。ちょっと曖昧模糊とした言い方ですが。

資料に書いてある文言を読みますと、柔軟に対処していけるようにとれる書き方だと思います。なかなか理論どおりにはいかないと思いますが。豊中市の教育方針として、この間、循環型の教育を目指すということで、冊子を出されましたよね。精読させていただいたところ、豊中市の今後の教育方針として、こういう方向へ持っていきたいという思いはお持ちなのではと思いました。そういう思いについて、我々が質問した場合は、いくらかお答えをいただきたいですね。こういうことではないですか、皆さん。そうでないと、中身を掘り下げていった場合に、なかなか出ないですよ。

副会長 今のお話を聞いていると、各校各地域の実情に応じてここは40人ベースで、あそこは35人ベースで、個々それぞれに算定した推計で校区割を考えようというふうなお話に聞こえましたが、それはなかなか厳しいんじゃないですか。同じラインで検討していきませんか。片方の学校で35人学級で将来やれたらこういう校区割り、もう片方は40人でいきそうだからこれでいくとなると、地域に提案していったときにちぐはぐじゃないですか。

C委員 文句が出るなら仕方ないじゃないですか。

副会長 文句が出てくるときに、こちらが一貫した方針を示して提案するのかどうかです。今のC委員の話だと一貫した方針を示さずに提案するようなご意見に聞こえたんですが、そこを確認させてください。

C委員 方向性としては資料に大体皆書かれていますからね。ですから、審議会でこれをある程度精査して、どういうふうにしていくか、あるいは市のお考えがおかしいのではということ意見を交換しているわけです。おそらく、教育委員会のほうでは現在の状況でどう対応していったらいいのかという最終的な結果が資料に出ていると思うんですよ。僕もそこまで詳しくは承知していませんが。ですから、もう少し考慮の余地があるのかどうかをこの場で審議をして、最終的にできるだけいい形で答申をもらいたいと、こういうことのために我々は集まっているのではないですか。

副会長 ありがとうございます。今のお話を私なりに聞くと、基本的な方針については一貫したもので、ここに提案されたものを軸に考えていけばいいけれども、効率的なところで、例えば地域に提案したときなどに柔軟に対応していくことがあるのではと、そういうお話だと聞いてよろしいですか。つまりは、基本的な方針として、学校教育審議会として出していこうと。そのことについてはご理解いただいているということでもよろしいですか。

C委員 はい。

副会長 ありがとうございます。

企画チーム長 35人学級につきましては、改めてご説明をさせていただきたいと思っているのですが、中間まとめの1ページをご覧くださいませでしょうか。「【課題1】児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校の抽出」の中、3行目から「平成23年度に教育委員会事務局が作成した『児童・生徒数推計』をもとに、『国の学級定数の改善の動向』が示されております。「小学校は平成23年度の第1学年以降、中学校は平成25年度の第1学年以降、1年ごとに1学年ずつ35人学級編成となる想定で、小・中学校の学級数の推移の状況について検討を行い、これこれ（上野小学校等）の学校が教室不足となるおそれのあることが確認できました。」つまり、小学校につきましては、平成23年度に1年生に35人学級を導入します。今年、平成24年度は小学校2年生に35人学級を導入します。ただ、大阪府の場合は、これまで1年生と2年生は独自に35人学級を導入しておりましたので、今のところ国の定数によって学級数が増えたという状況ではございません。来年度から3年生が導入される予定でございますので、平成25年度からは3年生が、平成26年度になりましたら1、2、3、4年生が35人学級という想定で、35人学級の学級数を策定しております。今後豊中市としましては、国の方針のとおり導入されれば当然35人学級になっていくと考えているところです。今現在豊中市が、市の独自のお金で35人学級を一斉に導入できる状況にはございませんので、今後毎年1学年ずつ35人学級が導入されるものと思って検討しているところです。

副会長 よろしいですか。

C委員 いえ、B委員の発言に対して中途半端な答えだったので。国の方で方針が出ているから、豊中市としても順々に35人学級に向けて進めていくとおっしゃられました。

副会長 国の方針に則ってやっていくということですよ。

C委員 ただ、それには財源とか、もちろん……。

副会長 財源の問題は国でそうするものですから、どうしようもない話ですね。

C委員 それは、そういうことを全部踏まえて申し上げているわけです。

副会長 先ほどおっしゃりかけたことで、ここで私たちが一生懸命決めようとしておりますスタートのところでいろいろな提案があるではないかというご発言ではなくて、ここでは一貫した方針で提案して、最終的には、例えば校区を変えるなどの際にいろいろなことがあるのではというふうことでしょうか。最後のC委員のご発言のいろいろあるというのは、最後のゴールのところではいろいろあるという理解でよろしいですね。

C委員 資料にすべて出ていますので。出ていることでいいのかどうか、そのためにはどんな優先順位で考えていくのかということは何人か意見を出されたと思います。ですから、そういうふうにおっしゃっていただいたら。現在40人学級もあるから、35人学級と併走してやっていくのがいいというような。

副会長 併走というのは、学年進行で上がっていけば35人学級で進んでいくと理解しております。

C委員 ですから、将来的にはそうなっていくと言っていたら。

副会長 最初のところでよかったかということですね。今のやり取りの中でクリアになったということよろしいですね。

C委員 はい。

副会長 良かったです。安心しました。

すみません、会長が来られています。

会長 遅くなって申し訳ありませんでした。議論の状況が見えませんが、もうしばらく副会長にお願いしたいと思います。

D委員 今の国の方針等々、35人学級のことがよく理解できました。そこで、具体的に、例えば6ページ目の南桜塚小学校で、本年度から平成26年度にかけて一部改築事業をするということで進んでいるわけですが、実際に今の35人学級が年々1学年ずつ上がっていき、将来的な学級数がいくつくらいになるという想定の下での、改築する教室数はどのくらいでしょう。もしかしたら「中間まとめ」の中に入っているかもしれませんが、その想定の下で改築の計画がなされるということでしょう。

学校施設管理チーム長 南桜塚小学校の増築につきましては、推計を見ますと、35人学級でいけば平成29年度は最大37学級です。普通教室がどのくらい不足になるかということ、先ほどおっしゃったように想定しまして、最大9教室から12教室ということで描いております。ただし、国の方針として31教室以上につきましては文科省の補助等がなかなかつかないという現状も踏まえまして、教室の数については、検討しながら設計を行っている最中でございます。

D委員 実際に検討はもちろんしないといけないとは思いますが。文科省のお金の話になりますが、文科省は実際にお金の下りてくる段階で、将来教室数が増えることを想定して増築することに対して、なかなか配慮していただけないということもあるのでしょうか。お金の話は全然わかりませんが、実際にある程度こちらが描いた子どもの人数、そして35人学級を進めていくにあたって、想定される学級数をもとに箱モノを思い通りに作っていくことはできるんですか。

学校施設管理チーム長 財政的なことと言えば、なかなか、きちっとした教室数を確保できないという問題はございます。しかしながら、現在やはり教室不足の解消が第一目的です。文科省の補助金がかなくても、いろんな手法をもって文科省等に働きかけて、通学区域

の編成など、諸事情の説明をしながら補助金を獲得していきます。財政のこともありますが、教室の確保が第一です。

D委員 お金のことが国との関係の中で非常に大きいとは思いますが、ある程度想定された中で、応急手当て的なことではなくて、学級数を確保することができるかできないか。ある程度の学級数を想定して、これだけ不足になるだろうなということ。例えば設計、改築に入って、実際ふたを開けると国もなかなか動かない。そうしますと、改築したのにまた足りないという状況が発生するということはないですか。

学校施設管理チーム長 現在、平成29年度の将来推計を見ながら進めておりますので、その先が増えるか増えないか、現実のところ読めないところもございます。ただ、推計につきましては、0歳児から5歳児までの子どもの数や周辺地域のマンションの将来増も吟味しておりますので、平成29年までの推移はある程度正確かと考えております。それに見合った教室数ということで検討しております。

D委員 ということは、平成29年度までは35人学級が順次進んでいって、最終的には全学年が35人学級になりますよね。35人学級でいっても、今の人口の推移等々を踏まえると、教室数はまず足りるだろうという見解ですね。

学校施設管理チーム長 左様でございます。

E委員 国との交渉においていろんな説明をされるというお話でしたね。改築や増築する場合、こちらはこのような検討をしているという材料が必要ですが、この審議会の答申等がプラス材料になるのかならないのかということをお教えてください。このような方向性で検討していくからこの施設を建てる時に補助金をプラスしてくれるとか、役立つのか役立たないのかということ。

副会長 なかなか難しい質問かと思いますが。

学校施設管理チーム長 もう一度、質問をお願いできますか。

副会長 私なりの理解で言いますと、例えば補助金なりお金を獲得していくときに、学校教育審議会で、十分に平成29年度までの将来推計をやってみた上での提案なんだからぜひよろしくという話になったときに、こういう答申が役に立つのかどうか、そういう理解でよろしいですか。

E委員 はい、そうです。中身も含めて、市として方向性を持って検討しているんだという説明の材料になるのかどうか。

副会長 説明の材料になるのかならないのかというご質問でお答えいただきたいと思います。

学校施設管理チーム長 学校教育審議会などの諸事情も文科省へ増築の申請をする際に説明するつもりでございます。

F委員 中間まとめを見させていただいて、本当にところてん状態なんだなということを感じました。一体、このところてんはどこから押すのかなと思っております。まず第1に押し込んだところがどこかに出て、固まってという感じでしょうか。ただ、数字的には本当にうまくまとまっていると思いました。

この審議会も何年か経ちますが、毎回同じようなことでもめています。一体どうしたらいいのかと。私たち委員が決めたことを教育委員会がやってくれるのか、教育委員会が決めたことを私たちが賛成するので、ずっときていたと思います。

個人的にはこの案でいくんだとは思っています。しかし、無駄な動きと言うと失礼かもしれませんが、豊中市の部の中で予算関係などいろいろやってらっしゃいますが、これだ

け子どもたちのために皆一生懸命通学区域の変更などを考えている中で、予算がないから国の助成金をもらうというのではなく、豊中市の裁量で使える予算もあるのではないですか。何を優先するかと言ったら子どもたちであり、それなら予算をこちらに振り向けていただくとか。お金の面で、豊中市がこれだけやっているんだということを地域の人たちがわかれば、どんな結果が出てても理解いただけると思います。

子どもたちを見ていましたら、やはり同じ小学校から同じ中学校に行くのが一番良いと私は思っています。そう言いますのも、自分の地域教育協議会という立場から見まして、同じ小学校へ行っているのに中学校が二つにまたがる、どっちへ行けば良いのということで保護者も子どもたちも困られています。

教育的なことも全然違ってきます。英語の問題でも小学校で学ぶ5、6年の英語が校区で違うということを校長先生にお聞きしたことがあります。中学校で英語を学ぶときに小学校でやっていたレベルが違うので、どこに基準を置いたらいいのかわからないという問題も出てきていると。

それと、福祉にしろ、公民館にしろ、青少年関係にしろ、今地域でご活躍されている各委員会があります。でも、地域がまばらであるということが、内部でも動きの中で、すごくマイナス面になるんですね。何中校区から委員を出しましょうということで、小学校がまたがったりしますと、そのことで最終的に議論になり、校区別に分かれてしまうということがあります。これは、内部にいらっしゃる方が一番わかるんですが。

こういったことを踏まえたときに、一番何が大切かということを考えていただきたい。個人的には教育委員会が「これでいきます」と言ってほしいんです。そうしたら私たちが「えー」と言いながらも、諸団体の方もお見えですので、保護者の方に理解できるように動いてみましょうということになると思います。ですから、そういう面で、事務局のメンバーも替わられていますし、古くからいる者にはその流れはわかりますので、引き継ぎされていても難しい面はあるかと思えます。そういうことは会長が一番ご存知かと思えます。ずっと会長が言い続けてこられたことだと私は思っています。ですから、私個人的には「これでいきます」と言ったら、それに皆さんと頭を寄せ合って、豊中市のために頑張りたいと思っているのですが。

会長 一委員として発言させていただきます。やはり審議会の答申は私たちが作るのだと思います。物理的に、そのたたき台としての原案は事務局から出てきますが、教育委員会がこれでいくのではなくて、私たちがこれでいくという自覚がいると思います。突拍子もないことを言ってしまっただけで、そこで私たちの文化度が問われるわけで、しかし、理想はこうだけどもこの程度までだ、ということもあるかもしれません。でも作るのは私たちだと思っています。

今、F委員がおっしゃられました小学校の外国語活動に関しまして、分割校の存在は確かにマイナスになると思います。しかし、分割校ではない、2つの小学校区が1つの中学校区を形成しているところで、外国語活動と中学校英語が円滑に行われているかといえば、そうでもない。

豊中市は、北摂3市2町の中で唯一、小中連携、小中一貫教育を標榜していないまちですね。このあいだ、3市2町の説明会でも、豊中市を除く2市2町は小中一貫教育を積極的に言われて、小中教員免許を持っている者を採用するという発言もありましたが、豊中市教育委員会にあっては、それは非常に慎重です。それはまた、渡辺部長からお話しいた

だいても構いませんが、分割校の存在がその発言を慎重にさせているかもしれませんが、言いたいことはここです。分割校があろうとなかろうと、(小中連携、小中一貫教育は) やれるんです。分割校がなくてもできていないのだから。分割校は確かにしんどいけれども、分割校があっても小中連携はやれる。

それは、私たち審議会の手を超えていますね。これは指導課(小中学校チーム)の問題で、教育委員会の指導や教師の研修などの問題ですから、私たちへの諮問にはそこまではなかったと思います。

しかし、そういったことも念頭に置きながら話をしなければなりません、分割校はない方がいい、もちろんそうです。しかし、分割校はハードルではありますが、それが小中の連携教育の全体的な超えられない課題だというのでもない。僕は指導系の課題だと思っていますので、この審議会ですべて踏み込めるのかはちょっとわかりません。

それから、さっきのこともよくわかりませんでした。教室が足りない、国の助成金を求める、31学級以上だとなかなかもらえない。D委員は何を懸念しておられたのかわかりませんでした。義務教育は建てなければならないのです。建てられないのなら校区再編ですが、やはり校区は根拠があってあるのだから、建てなければならないのです。京都であればPFIを導入したり、いろんな知恵を出してやっているわけです。だから、お金がないから増築できませんなんて議論、僕はないと思います。あり得ないですよ。補助金を取ってこられるかどうかわからないならPFIをやるとか。違いますか。お金なかったら校舎が建てられませんという弁明ができるんですか、義務教育で。理解できないな、という事です。

副会長 今の会長の言い方と少し違うかもしれませんが、私なりに言いますと、補助金を取ってきますというテクニカルな答弁ではなくて、ここで議論してもらったことで校区再編をやって、それに伴って校舎の増築なりにかかる所要の費用や経費については、豊中市として最優先にして取り組むのは当然のことだ、とおっしゃっていただくことが前提にあって、テクニカルな方法として補助金を取ってくる、そういうものがあるのだと理解していますので、前段の返事がいただければと、西川委員のお話とはずれているかもしれませんが、私が今思っていたところです。

教育次長 当然、教室不足が発生しましたら確保しなければならないので、市として増築が必要な場合は増築します。ただ、先ほど言いましたように、国の補助金云々の話はおっしゃっているようにテクニカルな部分ですので、豊中市としても、財政上逼迫していますから、少しでも解消するための努力は積極的に行います。しかしながら、子どもたちに教室がないのに建てられませんなんて、そんなバカな話はありませんので、確実に建てます。今見込んでおりますのは、少なくとも平成29年度まではこういった状況で、それに対応できるだろうという判断をして、ここ(南桜塚小学校)については増築、既に増築の設計も一定できあがってきておりますので、これからいかに着工していくかということで、その点については学校とも十分連携しながら進めていきたいと考えております。よろしく願います。

G委員 小中一貫教育を、それに近づけたいということで答申が出ていると思いますが、それを踏まえて、会議が大枠の話になったというか、あまりまとまらないようになっている気がします。まず、検討の結果を踏まえて、問題のあるところをピックアップしてやっているわけですから、一つずつ皆さんからの意見を聞いて潰していくという形にしないと、今

日は終わらないのではないかと思いますので、そういうふうにしていただければと思っています。

副会長 今日の議論のゴールをどこらへんにしておくか、という話ですよね。大枠なやり取りのところで終って、また次回に個別のところを検討するというようなスケジュールでいくのか、今日わりと個別のところもしっかり見ながらやっていくのかというあたりですが。

G委員 前回これを読み込んでそれに対する意見をということを言われたと思います。ですから、これに対する意見を個々に聞いていくというのが今日の会議の目的だと思うので。

副会長 個別に1個ずつ見ていけばどうか、という話でよろしいですか。全体のやりとりによいぶん時間をかけてしまいましたが、このやりとりを通してこの審議会がこれからやろうとすることについて、一定の共通理解はみなさん、ご理解いただけたかなと思います。進行が拙いので、皆さんに助けていただけてますが、個別的なところで見えていこうじゃないかという提案をいただきましたので、そんな話に入っていこうと思います。

ここで、区切りがよさそうなので、議長役を会長にお返ししたいと思います。どうもすみませんが、よろしくお願いします。

(議長交代)

会長 ありがとうございます。前回配られました「中間まとめ」につきまして、課題やわからないところ、少し問題があるところなど意見を出していただきたいと思います。できたら、前半部分ぐらいの中でどうでしょうか。第九中学校の前ぐらいでどうですか。18ページまででお気づきの点などありますでしょうか。

G委員 10ページの桜井谷東小学校の課題解消というところです。「(3) 通学区域の変更」というところで、その後半の方に「少路小学校においては、30学級を超える規模であることから、桜井谷小について検討を進めることとしました。」と書いてあるんですが、桜井谷東小学校が第二中学校と第十一中学校に分割して進学しているのを解決するということではだめなのかと。少路2丁目と少路1丁目を少路小学校に繰り入れれば、第二中学校と第十一中学校への分割進学は解消されると思います。この資料の中では少路1丁目と2丁目、どれだけの生徒数が減るかがわかりませんが、少路小学校の平成29年度の予測で見ますと、200何十名が減るという形になっていますので、少路1丁目、2丁目を入れると、数として現状維持になればと思ったんですが、そういう方向はないでしょうか。

会長 それは12ページの「③桜井谷東小の分割進学について」の文言とも関わってまいりますね。原案としては、少路小学校の方に少路1丁目、2丁目を変更するのは難しいという結論ですが、事務局、この根拠をもう一度ご説明いただけますか。

企画チーム長 少路小学校は平成23年で1,099人の学校でございます。豊中市で1,2を争う大きな学校ですが、今後の将来推計で855人まで減少していくという傾向は見られております。少路1丁目、2丁目のデータを今手元に持っておりませんで誠に申し訳ございませんが、私どもがシミュレーションした時点では、平成29年度では今現在の少路小学校の児童数を上回ってしまうという状況です。少路1丁目、2丁目のマンション開発もございますので、その動向を踏まえますと、さらにもう数年後まで少路小学校の児童数が減少しないと、今のところ少路1丁目、2丁目を少路小学校に通学区域を変更するのは難しいだろうと考えているところです。

会長 という事務局原案なんですけど、いかがでしょうか。この少路1丁目、2丁目を少路小へという変更は当然検討されたと思うんですが、平成29年度にもしその変更を行うと、現

在よりも児童数が増えてしまうということになるんですね。数は覚えてないとおっしゃいましたが、だいたいどのくらいになっちゃうんですか。

企画チーム長 申し訳ございません。今の数より100とか、それくらいはオーバーしていただと思います。ただ、少路1丁目、2丁目につきましても将来推計で検討しておりますので、その正確さについては、まだ十分ではないと考えておりますので、今後も最新の数値を見ながら将来推計で再度検討したいと考えております。

会長 このままではこれ以上難しいかもしれませんが、13ページの地図を見ても、少路2丁目、1丁目が少路小学校の校区というのは自然ではありますよね。だから、理由があっただこうなっているんですけども、変更することは自然ではありますので、その可能性も少し、継続的に探っていただけますか。詳しいデータを今日はお持ちでないで、それも入れながら探っていただけたらと思います。で、12ページと同じ結論になるかもわかりませんしね。18ページまでで他にいかがでしょうか。

H委員 4ページの検討結果のところ「プロジェクトチームを立ち上げ、検証を行う」ということが書いてありますが、豊中市におきましては、小学校区、中学校区で地域と密接な活動しておりますので、こういったプロジェクトチームの中にどのようなメンバーの方が入られるのか、地域の理解を得るということも大事なことでありますので、プロジェクトチームの構成メンバーについてどのようなお考えなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

会長 事務局お願いいたします。できれば、いつごろ発足を考えておられるのかも併せて教えてください。

教育次長 すみません。これにつきましては、上野小学校にどういった建物ができるかという、いわゆるフィービリティスタディ調査（実行可能性調査）をしたいと思ひています。メンバーは当然教育委員会、それから資産活用部、それとできれば民間の建設コンサルタントにも入っていただきたいと考えております。できれば、審議会で一定の方向性をお示しいただければ、内部では準備を進めているところでございますので、よろしくお願ひします。

会長 H委員のご質問の趣旨は、地域の方も当然入るんだろうということですが、それはいかがですか。

教育次長 先ほども申しましたように、現在このロケーションといひますか、上野小学校にどういったハードが建てられるかという可能性の調査でございますので、そこは専門家に入っただいて、いずれその検証の結果を当然地域の方にもこういった状況ですということをお示ししながら、めざすべき学校のあり方をご議論いただこうと思ひています。

H委員 今のご説明でありましたが、まず、ハード面での検討をして、その方向性が定まれば、地域の方も交えてそういった検討を行っていくという二段構えで考えているということによろしいでしょうか。

教育次長 今おっしゃったとおりです。まず物理的な可能性、そういったものを追求した上で、それもお示しをした上で、地域と一緒に考えていく。そういう意味では二段階ということになります。

会長 まずは専門家チームによる、専門家の見解をお聞きして、それからまた地域の方も入っただけらしいです。大体いつ頃、その専門家チームを発足する予定ですか。

教育次長 できればここで全体の方向性を……。

会長 承認した上で。

教育次長 はい、できれば夏前までにはなんとかスタートさせたいと考えています。

会長 わかりました。どうでしょう。もうお一方くらい、18ページ、中学校前までで質問等
ございますか。

A委員 先ほどご質問等のありました桜井谷東小学校の件ですが、今後、少路小学校に少路1
丁目、2丁目を校区変更することについて検討を続けるという話ですが、いつ頃の時期に
というのが少し大事かなと思います。例えば桜井谷東小学校が施設不足になるのはいつ頃
がピークで、逆に少路小学校はいつ頃が減るのが大きくなるのか、そのバランスのところ
を少し検討いただければいいかと思います。

会長 宿題ということでよろしいですか。今、具体的な数字がないようなので。この図表19
では平成29年度には少路小学校は30クラス程度になる予定なので、2クラスぐらい増
えても今よりは増えないんですが、少路1、2丁目に当該児童がどのくらいいるかという
数字がまずベースですもんね。

A委員 急に学区を変更するとオーバーするだろうと思いますが、それが段階的にできるもの
なのかどうかを、明確にできるものなのか確認したいと思っています。

企画チーム長 データを持ってくればお答えできたものと思っておりますが、今、教育委員会
が持っております将来推計は平成29年度まででございますので、この範囲内では今のと
ころ難しいであろうと。ですから、さらに10年とか長いスパンで将来推計が出せれば、
おおむねこのあたりで変更できるのではないかということはお出せるかと思いますが、まだ
平成29年までの段階ではその検討がしきれないくらいの数であったということです。で
すから、少路小学校に通学区域を変更することについてはご理解いただけるというのは承
知しておりますが、それまでに桜井谷東小学校の教室不足が顕著になって、増築または通
学区域の変更をしなければならぬ、そちらが先になる可能性もあるかと思っております。
ですから、こちらにつきましては、毎年数字については慎重に見極めていきたい、見続け
ていきたいと考えております。

会長 A委員、よろしいでしょうか。それでは、19ページ以降、第九中学校区…。

H委員 23ページの検討結果のところ、「南丘小や第八中の小規模課題の解消に向けた対
応とあわせて検討する必要があると考えられます。」という中間まとめが出ていますが、
かつて、南丘小学校、第八中学校につきましてもけっこう生徒数もいて、クラスもかなり
大きかったわけですね。このあたり、第八中学校、第九中学校をあわせて考えると、
南丘小学校についてもどのように考えていったらこういった小規模校の課題解消になる
のか、そういった今後検討していく方向性といいますか、どういったことが課題になっ
ているのか教えていただいたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

会長 間違っていたら訂正してください。そのお返事をいただく前提として、私の理解として
は、第八中学校はやはり小規模校になっていくと考えます。ところが第八中学校の問題は
東丘小学校、北丘小学校と3つの学校に小規模を活かし、それをユニークさにとらえて新
しい教育施設でも作れないかという思いがあたりというふうに聞いていたりしていたん
ですが。要するに、24ページの図を見たときに、どういうプランがこの中間報告書では
出されたんでしょうか。あまりいじらないということだったんでしょうか。この聞き方
をお願いします、もう一回整理してください。

企画チーム長 この第八中学校区、第九中学校区は生徒数の差がかなりございます。第八中学校は豊中市で今一番生徒数の少ない中学校です。第九中学校につきましては、今後このまま生徒数が増える場合、増築の可能性も懸念しております。将来推計では、今は現状を保持しておりますが。ですから、第八中学校は小規模の学校の特性を活かして教育を進め、第九中学校は大規模で教育を進めるという決断をすれば、例えば第九中学校は増改築するとか、そういう判断になるかと考えております。ただ、第八中学校の小規模のままが本当にいいのかどうか、それから、第九中学校の4つの小学校から1つの中学校に進学するという状況は小中一貫教育の観点からいいのかどうか。こちらのほうは、例えば、西丘小学校を第八中学校の通学区域に変更することによって、第八中学校と第九中学校の生徒数のバランスといいますか、第八中学校の小規模課題を解消するというのも1つの方法であろうし、第九中学校の今後の増加を抑えるという、数の面ではそういうこともあるかと思いません。ですから、それは単なる数の論理ではなしに、子ども達の教育をどのように進めていくかと、その判断をしない限り、早急に現状のまま通学区域の変更とか考えるべきではないだろうと。第八中学校と第九中学校の今後の教育を見極めた上で、小規模の課題もございまして、南丘小学校をどのようにしていくか、全体を含めて検討した上で判断していく必要があるのかと考えております。

会長 少し質問します。20ページ、21ページの記述と重なるんですが、この24ページの地図で、西丘小学校を第八中学校区に校区変更すればいいじゃないかと思われる方も多いかと思いますが、その一点に関して事務局の現在のお考えを聞かせてください。

企画チーム長 今現在では、ここにお示ししておりますとおり、案の一つでございます。方向性をまとめたものは持っておりません。ただ、シミュレーションとして今の通学区域のままで第八中学校の教育をどのようにしていけばいいのか、ということは考えていくことはあるかと思っております。

会長 西丘小学校の校区変更については大きな事務上の課題が想定されるわけではないのですか。千里コラボ等々の流れの中でもいいんですが。

企画チーム長 大きな課題があると認識しております。ですから、この「中間まとめ」のところでも方向性を示してはいないというのが現状でございます。それからもう一点、東泉丘小学校の教室不足が進んでおりますので、東泉丘小学校の通学区域を、例えば、南丘小学校に一部変更するとすれば、南丘小学校の進学先は第九中学校ですので、分割校を増やすことなくということになれば、さらに第九中学校が増えるということもございまして、そのあたりがなかなか難しいと考えております。

会長 今事務局から大きな課題があるという発言がありました。その中身についてはまだ教えてもらってありませんが、私個人としては、それは地域住民の意識の問題かと思っておりますが、それは違いますか。そう申しますのは、今日は実は前回の審議会でも南部コラボのこのことについて少し具体的に聞きたいということで、事務局が準備をいただいているようですので、7分くらいはそちらで時間を取りたいと思います。

いかがでしょうか、他に質問はありませんか。西丘小学校の校区変更について大きな課題がある。その課題は、例えば、住民には、やはり第九中学校へ行きたいという感情が大変強いということをおられるのか、道路上で真ん中を通っている新御堂筋をくぐったり渡ったりしないといけないという物理的なことなんでしょうか。どちらでしょうか。

企画チーム長 事務局として西丘小学校を第八中学校の通学区域に変更するとすれば困難が生じると考えておりますのは、まず西丘小学校の校区から第九中学校へ通学する距離に比べまして、第八中学校に通学するほうが通学距離が延びるということです。それから、その間に千里中央の繁華街を通過して第八中学校に通学しなければならないということで、地域の方からの反対があるだろうということは十分検討しているところでございます。

会長 ありがとうございます。第八中学校、第九中学校についてはどうですか。

I 委員 私は西丘小学校区にいる者です。今おっしゃったように、千里中央を通過して行くと距離的にも子どもが疲れて大変だと、子ども本位で考えていただいて、また、住区の皆様も反対するだろうと思います。やはり千里中央地区というのが一つの課題だと思います。第八中学校で会合があり、西の端から歩きましたが、ちょっとためらいます。今までずっと第九中学校で過ごしておりましたし、第九中学校のほうがトンネルをくぐらせるという利点もありますので。住民感情としては良くないのではないかと。私自身も困ります。第九中学校の課題はわかりますが。前のときには学校の中に校舎を増築して課題を解消したいというようなことをおっしゃっていた印象があるんですが。

会長 もちろん原案はそうです。基本的にはいじりませんが、こういうことも考えられるんじゃないかということで。おっしゃるように校区割はすべて難しいです。でもそれを言ってしまうと何も触れないので、私たちが答申を出す意味はあると思います。

申し訳ございません。ちょっと強引なんですけど、前回申しました南部コラボについてお聞かせいただけますか。高山館長お出でいただいているのでしょうか。簡単に、どういうイメージが南部コラボなのかということをお教えいただけませんか。すみません、時間がなくて申し訳ないです。

南部地域連携センター長 南部地域連携センターの高山でございます。よろしくお願いたします。

市長の基本政策であります（仮称）南部コラボセンターの整備ということで、我々去年の4月から事務局をあずかりまして、事務をしております。

南部地域に保有する施設が非常に老朽化しているということがあります。それと同時に施設の効率的な運営という観点もあります。そういう中で、南部地域における生涯学習、文化創造、行政サービス、あるいは市民の活動の拠点としてどういうふうに作っていくのか。特に南部地域における特性をどう活かしていくのかということをお聞きしたい。この間、南部地域における公共施設、12施設が集まって議論してきました。

簡単に申しますと、南部地域の現状と課題のまず1点目は、非常に生活保護率が高い地域であることです。これは非常に大きな問題で、北部あるいは中部と比べたらかなりの差があります。

生活保護がたくさんあるということは、子どもたちの教育において非常に不利益を被っているわけです。特に高齢者、障害者、母子家庭による生活保護、あるいは長期療養を要する人たちの生活保護、失業者、就労困難者という人たちが他の地域と比べて非常に高い率を示しております。

就労におきましても、例えば、資格がない、したがって安定した就職につけない。あるいは、親自身の学力が非常に厳しい状況にあると。そうすれば、安定した就職につけない。そういった状況が南部地域にはあります。この点につきましては、雇用労働課で積極的に取り組んでいただいておりますが、平成22年度の就労支援相談件数は2,055件あ

りました。その中で就職が成立するのが、185件ということです。南部地域におきましては中小企業がかなりありますので、そこと就職希望者とのタイアップをしながらやっているんですが、そういった問題がありまして、就職を成立させるのが非常に厳しい状況です。

学力の問題にいたしましても、高校中退率が非常に高い状況です。そういう意味では、小中学生における学習の面が非常に厳しい。小学校の段階でつまずいた子どもが中学校にいてもつまずいたままでいき、なんとか高校に入ったものの中退になってしまう。そういう状況が非常に多くあります。

特に子どもたち自身、自分がかげがえのない存在である、あるいは、自分は頑張ったら勉強できるという自信を持っている子どもたちが非常に少ないという状況です。

それと同時に、狭い意味での教科学習だけではなく、豊かな社会体験、社会経験が、偏見で見るのではなく相対的なことですが、やはり保護者の社会体験、社会経験あるいは就職、仕事、どんなところで親が働いているかによって、子ども達の生活文化におきましてもかなりの課題を抱えた状況です。

例えば、保護者が子どものときに、お母ちゃんのおなかに抱かれて絵本を読む経験をされたら、その保護者は自分が親になったときにそういう育児ができる。そういうプラスのサイクルではなく、逆のサイクルが働いています。

そういった意味で公共施設におきましても、非常に古いものがありますので、建替え等々していかなければなりません。

けれども、南部地域における勉強できない、安定した就職につけない、その次にやってくるのが生活保護を受けざるを得ないといった負の連鎖をどのように断ち切っていくのかということを南部地域の整備検討会議で、1年間認識し、議論されてきました。

当然、そういう負の部分だけではありません。南部地域におきましては、音楽大学もありますし、豊南市場に見られるように、下町の、活気のあるまちでございます。非常に人情味の厚いまちであります。僕は庄内公民館に5年いますが、やはり北部や中部と違う人達のあたたかさをひしひしと毎日感じています。そういった特性を、どう今後まちづくりの中で活かしていくのかというのは大きな課題ではないかと思えます。

会長 恐れ入ります。時間を十分取れなくて申し訳ありません。1点、コラボというのは、何と何のコラボだというふうにお考えですか。福祉の領域から学校も巻き込んでいこうという、それとも既存の施設を統合しようというイメージなんでしょうか。そこのコラボの意味合いだけ、教えていただけませんか。

南部地域連携センター長 先ほど言いましたように、様々な課題に対して、各公共施設が集まってどう解決していくか。今までですと縦割り行政でしたが、縦割りを超えてどう横につないでいくのか。そういった機能を持ったコラボセンターにしていきたいと考えています。

会長 単純な質問ですけども、行政の主担部局はどこが主担されるんですか。

南部地域連携センター長 今は市民協働部でございます。

会長 教育委員会は…。

南部地域連携センター長 教育委員会は、私たちは今併任辞令をもらっていますので、庄内公民館の職員でもあります。

会長 申し訳ございません。会議が8時終了の予定のため、十分にお話ししていただけませんでした。また機会があると思います。大変申し訳ございません。一旦強引ですけれども切らせていただきます。

次回のことなんですが、2つの方法が考えられると思います。中間まとめが出ておりますので、事務局と会長、副会長で第一次答申の原案を作成いたしまして、第一次答申原案をお配りし、事務局からその趣旨を説明していただきながら、具体的に修正や意見を出していく。あるいは、もう一回このような中間まとめに関する議論をする会を取るということも考えられますが、第一次答申の原案を作成してそれに沿って詰めてご質問するほうが具体かと思うんですが、いかがでしょうか。もし賛同が得られましたら、事務局と相談しまして、どれくらい時間があれば第一次答申の原案ができるのか。あるいは事務局のほうでもう一回この中間まとめでたたいてほしいということでありましたら、もう一回くらいそういう回を作ってもいいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。私たち委員はどう思われますか。答申案を出して、次回それに沿って議論をしていくほうが僕はベターだと思います。もう一回同じことになる可能性がありますからね。

D委員 私は一委員としてそれでいいと思います。ただ、その答申のたたき台を早くしないと、例えば南桜塚小学校の場合、間に合わないということがありますよね。

会長 そういうご意見なんですが、事務局はだいたいいつ頃に次回を開催できますか。私たちと一緒に答申案を作らなければいけないんですが。

企画チーム長 南桜塚小学校の増築の計画を進めていくということもそうですし、上野小学校のプロジェクトチームを立ち上げて検討していくということもございますので、できるだけ早く行いたいと考えております。今のところ6月の第1、2週のあたりで次回開催できればと考えております。

会長 この会議では、第一次答申案を作成して、この審議会でお示しするという事によろしいですね。

企画チーム長 委員の皆様のご意思でございましたら、そのようにさせていただきます。

会長 よろしいでしょうか。時間もありませんが、頑張ってください。あくまでも案ですが。

すみません、私が遅参しましたし、副会長、ご苦労様でございました。これで、終了したいと思います。